

和光市内循環バス運行計画見直し案
パブリックコメントの意見の概要と市の見解

見解の公表にあたって

この度の和光市内循環バス（以下「循環バス」）運行計画見直しにあたっては、非常に多くのご意見を頂きました。これらの意見を参考に、皆さんの期待に応えられる循環バスとなるよう調整検討を行いました。

特に多く頂いた意見は「増便」です。中央コースについては、第1便の埼玉病院停車を省き、既存停留所の停車回数の削減により、1便の運行時間を捻出できました。

北・南コースは、コース全体の延長が長く、停車回数の削減による時間の捻出は困難でした。また、路地等を利用した短縮ルートについてもバスによる試走を行いましたが、安全なルートの確保はできませんでした。

北コースについては、埼玉病院への直通を求める声もありましたが、更にコース延長が長くなることから、今回の導入は困難と判断しました。代替策として、市役所での南コースへの乗り継ぎにより、第1便と第2便は埼玉病院の受付時間に間に合うよう、ダイヤを調整いたします。

なお、停留所の停車回数削減にあたっては、平成30年度実施の乗降客数調査を参考にしています。乗降者数が少なく、停車回数を減らした停留所もありますが、循環バスの運行目的の一つである「交通不便地域の解消」の観点から、停留所の廃止はしません。

以上のように、頂いたご意見への解決策を模索してきましたが、3台のバス車両による現在の体制では制約も多く、また、台数を増やすことも難しい中で皆さんの期待に応えられるような公共交通の実現は、循環バスのみの運行では困難です。

つきましては、今回の運行計画見直しに加え、市内交通関係者で協議する「地域公共交通会議」を立ち上げ、循環バスだけではなく、民間路線バスやタクシー等、公共性のある交通機関や新たなデマンド交通等と連携し、より多くの要望等に対応できるよう、地域公共交通の総合的な見直し検討を行っていきます。

※パブリックコメントの意見の概要と市の見解については次頁より記載します

パブリックコメントの意見の概要と市の見解

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった □：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の見解	区分
バスの時刻に係る意見			
1	赤池発のバスを7時27分から7時00分発に変えて欲しい。	27分の出発時間の繰り上げは利用者に大きな混乱を与える恐れがあるので、困難です。	△
2	【中央コース】平日の7時台、9時台に和光市駅へ行く便の追加	7時台と9時台の便については、これまでも1便ずつありますので、増便は困難です。	△
3	【北コース】埼玉病院に行く際の和光市駅での乗り継ぎは待ち時間が長すぎて困っている	乗り継ぎの時間については、交通事情に伴う遅れも考慮し、余裕を持たせております。効率的な乗り継ぎの検討はしておりますが、ある程度の待ち時間が発生することにつきましてはご了承ください。	□
4	【北コース】通勤時間帯（7時～8時）に1便ほしい	北コースについては、現在の第1便は7時から8時の通勤向けとして運行しております。これに加えてもう一便を早朝に走らせるのは困難です。	△
5	【北コース】第2便と第3便の間、第5便と第6便の間にそれぞれ1便ずつ増やしてほしい	現状、1台のバスにより最大限の運行をしている状況です。よって、1日に2便の加増は困難です。	△
6	【中央コース】埼玉病院到着時間に10時台が入れば、診療の受付に間に合う。	現在、10時46分に到着している中央コース第3便については15分～20分程度早く到着するようダイヤを改めます。	◎
7	保健センターの乳幼児健診に間に合う時間も設定してほしい	乳幼児健診は各年齢で月に一回ずつ行われており、受付時間は13時～14時です。この受付時間内に市役所（保健センター最寄のバス停）に到着するバスをご利用ください。	△
8	土曜、日曜、祝日の最終便も運行してもらいたい	以前より利用者が少なかった便であり、運行経費の問題もありますので、今回の計画では運行はいたしません。	△
9	土曜、日曜の第1便を利用したい	利用者が少なく、運行経費負担の問題もありますので、今回の計画では運行はいたしません。	△
10	スーパーは午前10時開店なので、赤池バス停に10時の便が欲しい	10時ちょうどに合わせる便は大幅なダイヤ変更や増便が必要となることから困難です。	△

11	埼玉病院の受付（8：30～11：00）に都合の良い便を増やしてほしい。中央コースの第1便は早すぎ、第3便は運行が遅れると受付に間に合わない。受付に早めに行きたい	中央コース第1便は埼玉病院には停車しない時刻表とし、その分、第3便の到着時間を早めた運行とします。	◎
バスの運行便数に関する意見			
12	【3コース共通】運行本数の増便	限られたバス車両で運行していることから、3コースでの増便は困難です。	△
13	【中央コース】もう一本でも便数を増やしてほしい	右回り、左回りそれぞれの停車パターンの見直しやコースのショートカット等により第9便を加えます。	◎
14	【北コース】便数を増やしてほしい	経路の変更やショートカット、ダイヤ見直しも検討いたしましたが、北コースはコース延長が長く、現状の体制での増便は困難です。	△
15	【北コース】午前、午後それぞれ二本を埼玉病院や極楽湯方面へ走らせてほしい	北コースの路線を埼玉病院や極楽湯まで延長すると、路線の所要時間が大幅に増加し、現在の運行本数の維持すら困難になるので検討しておりません。	△
16	【中央コース】最低でも1時間半に1本は走らせてほしい	1時間半に1本の運行にしても、現在のほぼ倍増となりますので、困難です。	△
17	【中央コース】午前中にもう一本の増便	中央コースは1便の増便が可能ですが、これは運行時間を少しずつ削ったうえでの増便ですので、夕方から夜間にかけての増便となります。	△
18	本数が少ないので利用する気になれない	本数が少なくご迷惑をお掛けしております。市が所有する3台のバスによる運行では現在の本数より増やすことは困難です。今後は市内循環バスだけではなく、民間路線バスやタクシーなど市内の交通関係者で地域公共交通の総合的な見直しを検討していきます。	□
19	現状の北コースの第1便では都内への通勤に少々遅くなるので、もう少し早い便を増便してほしい	朝の増便は、ダイヤ全体への影響が大きいことから困難です。	△
20	白子コミセンバス停の増便（1時間に1本程度、午前3回、午後3回）	白子コミセンが含まれる中央コースについては、1時間に1本の運行は困難です。	△
21	各コース2～3便の増便	現状、各コースとも1台のバスにより運行しており、各コースとも運行に要する所要時間や運転手の休憩時間等も考慮したダイヤとなります。ルートの見直しやショートカット等により中央コースは1便増やせますが、各コースとも2便以上の増便は困難です。	△

22	夕方3時～5時の間にもう一便の増便	3～5時に限定することはできませんが、中央コースに関しては夕方から夜間にかけて増便を検討しております。	○
23	夕方4時～6時位のあいだで一本の増便	上記のとおり、時間を限定することはできませんが、中央コースの夕方から夜間にかけて増便を検討しております。	○
24	和光市駅周辺で働いているが、下新倉三丁目からの交通機関がなくこまっている。朝～夕方の時間帯だけでも増やしてほしい	各バス停の停車回数やコースの調整等により、運行時間を少しずつ短縮することで増便分の時間を捻出しています。そのため、午前から午後にかけての比較的早い時間帯の増便は困難です。	△
バス停に係る意見			
25	通院や買い物のため、病院やスーパーへのバス停の設置	白子三丁目に新設予定のバス停は付近にスーパーがオープン予定です。また、駅北口のスーパー周辺についても、今後の区画整理の進捗に合わせてバス停の調整を行います。	○
26	「白子向山」バス停を「向山地域センター入口」へ名称の変更	名称を「向山地域センター入口」へ変更します。	◎
27	バス停への雨除けの設置	バス停が設置されている公道上に雨除けのような構造物の設置は困難です。	△
28	停留所の近くで、バスの出発に間に合わない場合、手を挙げれば止まるようにしてほしい	バスは定時運行をしております。出発後の停車は他のバス停への到着時間が遅れ、ダイヤが乱れるだけでなく、安全なバスの運行にも影響が生じます。バスをご利用の際は時間に余裕をもって、バス停にてお待ちください。	△
29	聖イエス教会の近くにバス停を作ってほしい	聖イエス教会裏手のふたば公園前にバス停を設置します。	◎
30	バス停をみんな利用しやすいよう、赤池親水公園からハレルヤ保育園近くなどに設置することを検討してほしい	ハレルヤ保育園裏手のふたば公園前にバス停を設置します。	◎
31	ハレルヤ教会かハレルヤ保育園の近くにバス停を増やしてほしい	聖イエス教会とハレルヤ保育園裏手のふたば公園にバス停を設置します。	◎
32	越戸川親水公園のバス停は利用する人がほとんどいないと思う。ハレルヤ保育園や聖イエス教会の近くにすれば、公園もあるので利用が増えると思う	越戸川親水公園ではなくふたば公園にバス停を設置します。	◎

33	いなげや周辺にバス停がほしい	市としても駅北口へのバス停設置を模索してきましたが、新倉ロータリーから駅北口にかけての道路は渋滞がひどく、バス停設置は更なる渋滞につながり、安全な交通の維持も困難となります。今後の区画整理の進捗による道路拡幅に合わせ、バス停についても設置調整をします。	△
34	以前はいなげや前に停留所があったが、新倉ロータリーに移動して不便	上記のとおり、駅北口の区画整理の進捗に合わせて、利用しやすい位置にバス停を設置していきます。	△
35	いなげやの前は乗降スペースが無く、外環側道の混雑が酷い。バス停は今の新倉ロータリーの位置のままだがよい	ご指摘の道路については、慢性的に渋滞が発生しており、バス停車による更なる渋滞も懸念しています。一方で、駅北口付近へのバス停を求める声も多く、その需要についても認識しています。今後、区画整理の進捗に合わせて、安全な運行が可能なバス停の設置について調整を図ります。	○
36	駅北口の区画整理を早め、駅北口にバス停を戻してほしい	駅北口の区画整理事業による道路整備にあわせ、バス停位置についても検討対象とします。	□
37	以前は北口にあった循環バスの停留所が南口になって不便	北コースから中央コースや南コースへの乗り継ぎを考慮して、現在は南口への停車をしております。駅北口は現在、区画整理事業を行っております。今後、区画整理の進捗により北口駅前が整備されましたら、バスの進入や停車についても検討いたします。	□
38	バス停など、市民の意見をきいて色々見直していただきたい	この度のパブリックコメントへの意見を参考に、実現可能な提案を検討しております。今後も地域公共交通の総合的な見直しに際しても市民の皆さんの意見を伺う機会を設けるようにいたします。	□
39	赤池バス停を少し動かして欲しい。降車時に私有地に入ってしまうことがある	ご指摘の私有地に影響を与えない形でのバス停の移動を検討します。	○
40	赤池バス停は、バスが停まっていると対向車が見えにくく危険。カーブしていない箇所へ移動してほしい	上記の移動に伴い、カーブの影響を極力避けるようにいたします。	○
41	新倉五丁目にバス停を作してほしい	新倉五丁目のふたば公園前にバス停を設置します。	◎

バス路線に係る意見			
42	直行便がないため、北コースから埼玉病院、新倉高齢者福祉センター、総合福祉会館には行けない。	北コースから埼玉病院や総合福祉会館へ通すことになると所要時間が大幅に増加し、現在の運行本数の維持すら不可能となります。また、新倉高齢者福祉センターについては、循環バスのサイズでは前面道路までの進入が困難です。で、近隣のバス停（北原小学校入口）をご利用して頂いております。	△
43	北コースから埼玉病院まで直接行ける便がほしい	北コースから埼玉病院の延伸は、全体の所要時間が大幅に増加し運行本数の減少にもつながりますので困難です。ただし、今回の改正においては市役所での乗り継ぎにより、北コースから埼玉病院に行ける便は増やすようにダイヤ調整をいたします。	△
44	朝霞市内循環バスのマップ&時刻表を見ると和光市循環バスよりかなり利便性がある	不便をおかけして申し訳ありません。朝霞市の交通政策についても目を配り、運行の参考とします。	□
45	南コース ①埼玉病院→諏訪原住宅→諏訪原→団地西口→第三中学と南公民館は通らず→越後山橋入口 ②越後山橋入口→団地西口→諏訪原→諏訪原住宅→埼玉病院 中央コース ①（右回り）埼玉病院→諏訪原住宅→諏訪原→団地西口→第三中学→南公民館→白子コミセン ②（左回り）白子コミセン→諏訪原団地→諏訪原→団地西口→第三中学→南公民館→埼玉病院→白子宿地域センター ※コースの変更	今回、南コースに諏訪原団地のバス停を設置しますが、それ以上の設置は困難です。循環バスの運行目的の一つである「公共施設への交通の確保」の観点からも南公民館のバス停は残します。中央コースにつきましても、諏訪原団地周りを経由しますと、コースの所要時間が増大し、運行本数を維持できません。ただし、今後は地域公共交通の総合的な見直しにより、現在の循環バスや路線バスの運行から抜けているような地域の方の外出にも役立つような仕組みを検討いたします。	△
46	ハレルヤ保育園前の道路はダンプカーやトラック等が徐行せず走り抜けており園児達にとって危険であり、更に循環バス往復で通行するのは危険。竹之下通りから外環側道を通過するコースを走るか、越戸川沿いの道路規制を解除して、そちらを通行してほしい	今回の改正に際しては赤池バス停からハレルヤ保育園裏手を通るコースを設定いたします。当該道路の車両通行状況については、朝霞警察への相談等も含めて、市としても対策等を検討するようにいたします。	△
47	日本郵便を大きく回るコースは大型トラックの出入りが多く、危険だと思う。代りに赤池親水公園沿いの市道を通る方が安全かつ走行距離も短くできる	日本郵便を回るコースは廃止し、ふたば公園前から越戸川沿いを走るコースとします。	◎
48	笹目通りに循環バスが走っていると市役所や駅、埼玉病院等に行きやすくなる	現在のコースに笹目通りを盛り込むとコース延長が長くなり、また車両通行量の多さを考慮すると困難です。	△

49	早朝の笹目通りは混雑しており、タクシーをお願いしても断られることが多いので、笹目通りに循環バスを通してほしい	笹目通りについては、中央コースにて白子三丁目地区を回るために一部通過しますが、その他に循環バスを走らせることは想定しておりません。また、笹目通りは車両の通行量も多く、バス停の設置には適さないと考えております。	△
50	南地区は頻繁に路線バスが走っているが、下新倉地区も不便と聞く	循環バスを運行させても、交通不便地域が存在するのは把握しております。今回の改定ではカバーしきれない地域についても、今後は地域公共交通の総合的な見直しの検討、実施により利便性が向上するよう努力します。	□
51	白子コミセンバス停から埼玉病院まで行ってほしい	中央コース（左回り）をご利用いただければ、白子コミセンの次の停留所が埼玉病院です。	□
52	オリンピック道路を通して市役所、和光市駅、埼玉病院へ行く循環バスの路線を1日6～8本運行してほしい	新たな循環バスの路線の開通は予定しておりません。	△
53	白子三丁目周辺は循環バス、東武バス共に和光市駅まで行くバスが少ない。路線バスの場合は長島バス停を利用。和光市民でありながら、成増駅経由となる。路線バスを利用しているが、安い循環バスも利用したいので本数を増やすよう改善してほしい。（多少の値上げがあったとしても）	特に路線バスは成増方面と比較して、和光市駅方面の路線が少ないようです。以前に比べ、和光市駅の利便性が高くなり、今後も駅北口区画整理の進捗や駅ビルのオープンにより、更に和光市駅への需要が高くなることが予想されます。市としても、和光市駅方面への路線について、バス会社に対して路線の新設や増便を働きかけていく予定です。循環バスに関しては大幅な増便や新路線の設置は予定していません。今後、地域公共交通の総合的な見直しを検討する際には、和光市駅へのアクセス確保も重要なテーマといたします。	□
54	赤池橋付近は高齢化しており、徒歩や自転車での移動は困難でバスが不可欠だが、路線バスも走っていないので、赤池橋のあたりまで路線延長のうえ、停留所を設置してほしい。	北コースを赤池橋まで延長すると、コースの総延長が更に長くなることから、赤池橋付近への停留所の設置はいたしません。ただし、赤池近くの新倉五丁目に停留所を設置します。	△
55	諏訪原団地から生活道路を経由して駅まで行くバスがあると良い。路線バスにも期待をしたい。	今回新たに諏訪原団地にバス停を設置し、和光市駅まで循環バスにて行くことができるようにいたします。ただし、越後山地区の方もバスを利用できるよう越後山通りを通過します。また、和光市駅方面への路線バスの運行についての要望をバス会社に対して出すようにいたします。	○

56	マイクロバスくらいの大きさにして、南地区に2ルートを設けてほしい	今回の計画にて新たな車両を導入する予定はありません。また、コースの増加も検討していません。ただし今後は、地域公共交通の総合的な見直しについて検討する中で、車体やコースについてもテーマといたします。	△
57	路線バスが入りこんでいる所には循環バスはいらないと思う。	循環バスは路線バスの空白地帯の運行を目的としておりますが、コース設定上、他に通る道路が無い場合や欠かせない公共施設がある場合、運行している路線バスが成増方面にしか行かない場合など、路線バスと循環バスの運行が被る場所が生じることについてはご了承ください。	△
58	埼玉病院と和光市駅を結ぶバスがあってもいい。	新たな路線ともなり得ますので、この度の改正では運行いたしません。今後は地域公共交通の抜本的な見直し検討を通して、ご提案の形式も含め、柔軟に検討いたします。	△
バスの車両に係る意見			
59	北コースのバスをノンステップバスにして欲しい。乗り降りが楽になる。	この度の改正により、ノンステップバスでの運行が可能となります。	◎
60	バス自体の色が暗い。	循環バスのラッピングは、和光市にゆかりのあるデザインとして、過去に一般の方より募集して決定された経緯がございます。郷土の歴史に親しむ意味でも、現在のデザインの使用をご理解いただければと思います。	△
61	赤池バス停あたりは利用者が多く、座れないことがあるので、バスをもう少し大きくしてほしい。	現行のバスは、一般的な路線バスでは進入できないような狭い道路や路地等にも入れるよう導入したものです。現在よりも大きなサイズになると、今のルートでの運行にも支障が生じますので、今後も現在のバスを利用します。	△
料金に係る意見			
62	70歳以上の無料をやめて、その分で増便して欲しい	高齢者の外出促進を目的として、無料乗車証を導入した経緯もありますので、今後も継続いたします。バスの増便はできませんが、今後、地域公共交通の総合的な見直し検討を行います。	△
63	バス料金は大人はどの世代も100円、子どもは半額	運賃の値下げは考えておりません。	△
64	障害者手帳を有する方は無料、高齢者は料金を支払い、増便のための費用にあてるといいと思う	高齢者の外出促進を目的として、無料乗車証を導入した経緯もありますので、今後も継続いたします。バスの増便はできませんが、今後、地域公共交通の総合的な見直し検討を行います。	△

65	運賃を200円にして、増便をしてほしい	増便のためには、最低でも1路線1台ずつバスを購入し、運転手を手配する必要があります。仮に50円の値上げをしても、経費が更にかかりますので、増便についても困難です。	△
66	循環バスの路線が多くなれば年間のバス利用券の発行を検討してほしい（有料も可）	循環バス路線の増加については、今回の改定では検討しておりません。また年間の利用券も今回は検討しておりません。	△
67	消費増税に伴う値上げはせずに、無料パスを有料にして（例えば東京のように年間2000円）、所得によっては無料のままにする	消費増税に伴う値上げについては、市内の路線バスの初乗り運賃との差が大きくなることにより民間事業者の経営に与える影響を少なくさせることを目的としています。また、無料乗車証については今回の改定では変更は行いません。	△
68	運賃は一般¥200、高齢者¥100、子供無料とする	高齢者の外出促進を目的とし、70歳以上を無料としており、今後も無料を続ける予定です。また、一般の方の値上げにつきましても、50円の値上げは考えておりません。	△
公共交通政策に係る意見			
69	近隣市（東武東上線沿線の市町）でもデマンド交通を実施している自治体が増えている。このような動きを注視して、和光市も対策を考えていくべき。	和光市としても、他市町村の動向を注視するとともに、地域公共交通の総合的な見直し検討を行っていきます。	□
70	市として介護予防に力を入れている。高齢者が外出しやすいように交通手段を整えることが、介護予防の観点からも重要。	高齢者の交通手段の確保は重要な施策です。その為にも今後は地域公共交通の総合的な見直し検討をいたします。	□
71	市内各地域別の住民の意見を調べ、市民との意見交換をし、プランを作って、更に意見交換をして良いシステムができることを望む。	今後、地域公共交通の総合的な見直し検討にあたっては市民の皆さんから意見を頂くとともに、路線バスやタクシー事業者、交通政策に係る専門家等も交えた会議を組織し、取り組んでまいります。	□
72	来春の循環バス運行見直しはできることをやり、連続して新しいシステムに関する取り組みを行い、2021年度か遅くとも2022年度には実施できるようにしてほしい。	循環バスについては来春の運行開始に向けて最善の検討をいたします。また、合わせて地域公共交通の総合的な見直し検討をすることとしています。具体的な実施時期の明示はできませんが、可能な限り早期の実現が必須であると考えています。	□
73	現在の循環バスで多くの要望を満たすのは無理。デマンドバス導入も視野に入れてほしい。	ご意見のとおり、現在の循環バスで全ての需要に応えることは困難です。今後は循環バスに限らず、民間路線バス、タクシー、デマンド交通を含めた地域公共交通の総合的な見直しについても検討していきます	□

74	交通事故を減らし、温室効果ガスを削減させるために公共交通網の充実は大切であると思う。	交通事故も温室効果ガスもどちらも大きな社会問題です。利用者の方の安全を担保しつつ、環境面にも配慮できる形で、地域公共交通の総合的な見直しについて検討します。	□
75	循環バスのこれ以上の増便が困難であれば、小回りのきく交通機関も考えて欲しい。	現状、循環バスの増便は困難です。小回りのきくバスや車両も含めて地域公共交通の総合的な見直し検討をします。	□
76	デマンドタクシー等の方策についても検討してほしい。	デマンドタクシーも含め、地域公共交通の総合的な見直し検討をいたします。	□
77	メゾン和光台近くを通るバスか乗り合いタクシー等を検討して欲しい。	コース延長が更に長くなることから、循環バスによりメゾン和光台付近を通るコースの設定はできません。今後、地域公共交通の総合的な見直し検討により、市内のどのエリアの方でも外出しやすい方策を検討します。	□
78	バス停へ行くことやノンステップバスに乗ることも困難な方のために、小回りのきく乗合タクシーを定刻で循環させるか、数日前の予約により利用できる乗合タクシーが欲しい。	今後は地域公共交通の総合的な見直し検討により、タクシーも含めた多様な手法を研究してまいります。	□
79	高齢者の1人暮らしが増えており、タクシーで買物に行く方も多いが、タクシーを呼んでも捕まらない事もある。市でワゴン車等を購入して運行させることも検討してほしい。	今後、高齢者の方の外出にも役立つような新たな交通システムについて検討いたします。検討に際しては、ワゴン車やタクシー等に囚われることなく、和光市に適した効率的な方法を検討します。	□
80	交通難民の高齢者にも優しいバスの運行をしてほしい。	いわゆる交通難民となる高齢者の方の足の確保は大きな課題の一つであり、解決のためには循環バスのみでの対応は困難と考えます。今後はバスに限らず、地域公共交通の総合的な見直し検討をしていきます。	□
81	交通困難、買物困難、通院困難な和光市民の足の確保を行政として考えるべき。	和光市内でも交通の足の確保が困難な場所があることは把握しております。これまで交通面で不便を感じていた方の利便性も向上するよう、地域公共交通の総合的な見直しについて検討していきます。	○
82	埼玉病院と和光市で契約し、1日何便かバスを走らせてほしい。	今回の改正においてはこのような契約は検討しておりません。ただし、今後は地域公共交通の総合的な見直しを検討しておりますので、ご提案のバスも含め、病院等へのアクセス向上のため、柔軟な検討をいたします。	△

高齢者の免許証返納に係る意見

83	高齢者が免許証を返納したら、外出が不便になるので、バスの本数を1時間に1本にしてほしい。	1時間に1本の運行にするためには、少なくとも各コース1台、計3台のバス車両の購入が必要です。また燃料費や乗務員確保等のコストも考慮すると、1時間に1本の運行は困難です。今後はバスだけに拘らず、地域公共交通の総合的な見直し検討をします。	△
84	高齢者が交通事故防止のため、自動車運転免許証を返納しやすい環境を整えるため、最低、1時間に一本は運行してほしい。その為に、高齢者からも料金をとることを検討してほしい。	上記のとおり、運行に要するコストを考慮すると、仮に高齢者の方を有料にしても1時間に1本の運行は困難です。今後はバスに限らず、地域公共交通の総合的な見直し検討により、高齢者が安心して免許証返納できる環境を整備します。	△
85	免許を返納したいが、バスの本数が少なく困っている。1時間ごとにあれば、すぐにでも返納できる。和光市は福祉に力を入れている。高齢者のためによりしくお願いします。	1時間ごとのバスの運行は困難です。しかし、免許証を返納した高齢者の外出支援は重要な政策でもあります。今後は高齢者の方の外出にも役立つよう、地域公共交通の総合的な見直しにより、循環バスだけに頼らないシステムを検討します。	△
86	自動車免許証返納が増加する中、公共機関や病院、駅、買物等の足の確保について市はどのような考えか	高齢者の方が安心して運転免許証の自主返納を行える環境の整備は重要であると考えています。循環バスの改定については来年の4月から実施しますが、それと並行して、今後は地域公共交通の総合的な見直し検討を進めます。	□
上記の他の意見			
87	今回の見直しでは、期待していた方々の要望はあまり入っていないように感じる。	ご期待に応えられず申し訳ありません。今回のパブリックコメントで頂戴した意見を参考に、実現可能なご意見については新たな運行計画の参考といたします。	□
88	和光市の南北格差を是正させてほしい。通院やショッピングに不便。	市北側については勾配のきつい道路や狭い道路等が多く、高齢者や自家用車を持たない方にとって交通上の障害が多く、循環バスでもカバーが困難な状況かと思います。今回の改定においては全てを解消することはできませんが、今後は地域公共交通の総合的な見直し検討、実施により少しでも多くの方の市民の方の外出に利する形となるよう努めます。	□
89	往復で停車していたところを一度の停車にすることはとても良い。	ご理解いただきありがとうございます。	□

90	高齢者は乗り継ぎに時間がかかる	乗り継ぎの時間については、交通事情に伴う遅れも考慮し、余裕を持たせております。新たな計画につきましても、乗り継ぎの余裕を考慮して設定いたします。	☐
91	インターネットを持たない高齢者にとって買い物環境が優しくなるようにしてほしい。	スーパー付近への駐車等、買い物しやすい環境となるようにいたします。また、今後は地域公共交通の総合的な見直し検討により、買い物等の様々な需要に対応できるよう検討します。	☐
92	白子2-15あたり、笹目通りは路線バスや循環バスが少なく、最寄のバス停まで階段か一方通行の道路を歩いていかなければならない。高齢者も増え、外出の回数が減っている。公共施設への足も遠のいてしまう。	笹目通りの交通量を鑑みると、バスの停車は困難です。ただし、高齢者の増加については対応が必要と考えています。今後は、市内を細かくケアできるような地域公共交通の総合的な見直し検討をしていきます。	☐
93	無料であっても利用が困難なものよりも、高齢者も有料であっても利用しやすいバスとなしてほしい。	循環バスという形に囚われることなく高齢者の方が利用しやすい地域公共交通の総合的な見直し検討をします。	☐
94	改正や改善点等の情報伝達をしてほしい。	広報での情報発信だけでなく、バス停やバス車内での資料掲示など、情報伝達の手段について工夫や検討します。	☐
95	タクシー会社や埼玉病院と連携して住民が利用し易い方法を検討してほしい。	今後、市民の方だけでなく、民間路線バス、タクシー等、市内交通関係者を交えた会議の場を設け、地域公共交通の総合的な見直しを検討します。	☐
96	どの地域も高齢者が増加し、福祉に割かれる予算も増加しているが、住民が健康で安全な街に住めることが重要。	福祉に係る予算は大きな規模となりますが、限られた予算の中で収支のバランスを考慮し、今後も地域の方々が安心した生活を営むことができるよう様々な部署と連携しながら政策形成をいたします。	☐
97	デマンド等の新たな公共交通について市長が議会で「考えています」といった言葉が実践、実行されるようお願いしている。	市長、副市長をはじめ、管理職から現場に至るまで、地域公共交通の総合的な見直しの必要性は理解しています。今後は十分に検討し、実践できるよう努力してまいります。	☐
98	メゾン和光台はバスの路線がない。埼玉病院まで近いが、歩くのが困難なのでタクシーをお願いしてもいやな顔をされる。	市内には循環バスも路線バスもカバーできていない場所があることは承知しておりますが、道路事情やコース及び時刻表の兼ね合いで市内全域のカバーが困難となっています。このような課題に対しても、今後は地域公共交通の総合的な見直し検討により、これまでよりも利便性が高くなるよう努めます。	☐

99	社会福祉協議会が運行するバスの空き時間を利用できないか。	車両運行に際しては車両だけでなく、運転手や燃料に係るコストの問題もあり、今回の改正においての利用は困難です。ただし、今後、地域公共交通の総合的な見直しを検討する際には道路安全課だけではなく、福祉部門との意見交換や連携も必要となると認識しています。	☐
100	道路安全課にバス専門のスタッフがいるといい（東武バスから出向にきてもらうとか）。	現在は道路安全課交通安全担当にて循環バスに係る業務を担当しています。人事配置については市役所全体に影響の出るテーマとなりますので、今後の検討対象とさせていただきます。	☐
101	道路安全課が福祉担当の部署と連携を取りながら、高齢化が進んでいる所に着目し、よりよい路線を考えて欲しい。	今回のバス路線に関しては道路安全課での検討となりましたが、今後、地域公共交通の見直し検討にあたっては道路安全課のみでの検討は現実的ではありません。庁内で横断的に情報共有をした上で、効率的な方策を検討いたします。	☐
102	赤池橋の通りは朝の渋滞がひどい。解消してほしい。	警察とも協議をして、渋滞対策の検討をいたします。	☐